

◎三十番（遊佐久男君）自由民主党議員会の遊佐久男であります。通告に従い、質問をさせていただきます。

全国的に人口減少が続く中、東京一極集中の問題が指摘されてきましたが、特に今般の新型コロナウイルス感染症の影響から、テレワークの普及により働き方が多様化し、都会にいらなくても仕事ができることの認識が広まりつつあります。

高い家賃や満員電車での通勤など都会での生活に疑問を抱き、人口が密集した首都圏を避け、地方生活への関心が高まるなど、若い世代を中心に人々の価値観が多様化しているように感じます。

こういった時代の流れの中で、リモートでのつながりも含めて地方との関わり方が多様になっており、地域のために何か貢献したいと考える人も増えていきます。

十二月定例会で、ウィズコロナの状況が続く中、移住、定住をどのように推進していくのか、知事の考えをお尋ねしたところ、首都圏との近接性を生かし、本県ならではの強みや魅力を発信して、副業やテレワークといった福島での新しい働き方の体験を通じて、本県を第二のふるさとと想っていただけの方を増やしていくと言われました。

ここで、株式会社ブランド総合研究所が今年二月に行った関係人口の意識調査二〇二一の結果から、都道府県で最も関係人口が多いのは福島県で、その中でもボランティア活動や、寄附、製品の購入等の意欲のある人が多いことだというふうな分析をしていました。さらに、知人、友人がいる等でその県を身近に感じ、観光で訪れることにより応援したいという気持ちが高まり、関係人口につながると分析しております。

一方、同意識調査から関係人口の訪問率や移任意欲の項目を見ると、福島県は残念ながら低い位置にありました。また、「魅力的な温泉やレジャー施

設、公園などがある」を、居住者や出身者への質問では高い回答率を出しているにもかかわらず、関係人口の回答率が低いことは、本県の観光に対する現状を見たような気がいたしました。このため、他県との差別化を図りながら、本県と関わりを持つ関係人口を拡大し、将来的な移住、定住へつなげていくことが重要と考えます。

そこで、関係人口の創出、拡大による移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、デジタル変革の推進についてであります。

新型コロナウイルス感染症により、日本のデジタル化の遅れが露呈をしたことを踏まえ、国では行政手続のオンライン化等デジタル化に向けた取組を進めており、先月にはデジタル社会形成基本法やデジタル庁設置法など、いわゆるデジタル改革関連法が成立しました。これを受け、九月一日に発足するデジタル庁を司令塔として、デジタル社会の実現に向けた動きがますます加速していくものと考えています。

地方自治体も、かつては手処理の時代でした。そして、電子計算機が各分野に導入され、個別の電子計算機システムになりました。今その時代から自治体間の枠を超え、あるいは行政と民間の枠を超えて、デジタル化された行政情報を利用可能にすることが最終的な目標にしていることだと思えます。

県議会においても、ICT化検討会において議会のICT化について検討を進めており、県としても職員の意識改革を図りながらデジタル変革に向けた取組を具体化し、積極的に推進すべきであると考えます。

そこで、県はデジタル変革の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農業の振興についてであります。

震災、原発災害から十年を経過し、米の放射性物質検査については、基準値を超える米が流通しないよう、出口対策として平成二十四年産米より米の全量全袋検査を開始し、平成二十七年産米からは五年間基準値超過がなかったことなどから、令和二年産米からは避難指示等があった十二市町村を除いて抽出によるモニタリング検査に移行しました。

私も米の安全性をアピールするために当初より全量全袋検査を何度か質問させていただきました。モニタリング検査以降も令和二年産米については全ての米が基準値以下であることが確認され、農家をはじめ関係者も安心しているところであります。

本県の稲作を維持発展させていくためには、基準値を超過するものが出ないように、今後も安全確保にしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、県は米の放射性物質検査がモニタリング検査に移行した地域における県産米の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

さらに、県産米の販売促進についてです。

農林水産省が今年三月に公表した令和二年度福島県産農産物流通実態調査によれば、関係者の皆さんの安全・安心への取組により、県産米の全国平均との価格差は徐々に縮小しているものの、震災前の水準までは戻っていないとされています。原子力災害で生じた価格の低迷とともに、風評被害から県産米は家庭用から業務用へと売り先をシフトさせ、販売量を確保し、県内の米の生産量に充ててきた経緯も事実です。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により外食産業が低迷し、業務用米の比率が高い本県産米は在庫が増加するなど、より大きな影響を受けています。一方、一時的な現象であるのか、スーパーなどの一般の家庭用米の取扱量が上がったようではありますが、消費者が米を食べ、消費量

の底上げを図ることも重要な対策です。これらのことから、県産米の販売をさらに促進させていく必要があります。

そこで、県は県産米の販売促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農業経営収入保険についてであります。

農業者の経営安定を図るため、自然災害等による収穫量の減少等の損失を補填するのが農業共済制度で、農業者の損失を保険の仕組みにより共済金を支払います。私も地区の農業共済組合の共済部長の役目を拝命して三年目となりました。平成三十一年から新たな農業保険制度である農業経営収入保険が導入され、令和四年度からは今までの一筆方式の共済引受け方式も改正されることとなっております。

近年、令和元年東日本台風や今年四月の凍霜害、さらには先日発生したひょう害など、自然災害は毎年のようにやってきました。平成三十一年から開始された農業経営収入保険は、自然災害による収穫量の減少はもとより、農産物価格の低下、新型コロナウイルスの感染拡大の影響、農業者の病気などによる収穫不能など、個人の経営努力だけでは避けられない収入減少全般が補償の対象です。

激甚化、頻発化する自然災害をはじめ外的要因から農業経営を守り、安定化を図っていくためには、収入保険の活用が非常に有益であることから、関係団体などと連携を強化し、加入促進に取り組んでいくべきであると考えます。

そこで、県は農業経営収入保険の加入促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、女性の社会とのつながり支援についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性に深刻な影響を及ぼしています。

女性の就業が多いサービス業などの落ち込みが目立つことなどから、女性不況とも言われています。

女性は、仕事や生活において様々な形で影響を受け、多くの困難を抱えています。仕事では、女性が多くを占める飲食、宿泊など対面サービス分野における非正規雇用労働者の就業者数が減少しており、また休業、シフト減により労働時間が減少しているなど、収入の減少が顕著になっています。さらに、シングルマザーは失業率が上昇し、生活が苦しくなっています。

また、生活面では、DV相談件数は令和二年度において全国で十九万件余りとなり、前年度同比で一・六倍に増加いたしました。そして、令和二年の自殺者数は同じく全国で男性は前の年と比べて二十三人減少しましたが、女性は九百三十五人増加しました。そして、経済的な理由などで生理用品を十分に買えない生理の貧困という問題も発生しています。

このような深刻な状況にあって、外出自粛の長期化により社会的に孤立している女性に対しての支援は極めて重要な課題になっています。

そこで、県はコロナ禍において孤立している女性が社会とのつながりを回復することができるよう、どのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、待機児童の解消についてであります。

先日、令和三年四月一日現在の県内保育所等における待機児童数の速報が公表されました。この結果は、前年度同期の百四十一人と比較し、七十九人減少の六十二人となり、平成二十九年度の六百十六人をピークとし、四年連続の減少となりました。

一方、次のような問題も指導されています。自治体が発表した待機児童の数の中に、実際には認可保育園などに入れていないにもかかわらず待機児童としてカウントされていないものがありますが、それは厚生労働省の待機児童の定義によるものであります。

例えば認可保育園に入れなかった子供のうち、通える園があるのに特定の園を希望したり、保護者が育休を取得しており、復職の意思が明確でないなどのケースは待機児童とカウントされないなど、隠れ待機児童という現状であります。

県内の待機児童数は、着実に減少しております。しかし、依然として地域によっては待機児童が発生しており、安心して子育てできる環境づくりの実現には、まずは待機児童をなくすことが喫緊の課題であると考えます。

そこで、県は保育所等における待機児童の解消にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、道路整備についてであります。

私の地元である二本松市油井地区においては、復興公営住宅根柄山団地や石倉団地をはじめ民間の宅地造成や住宅建設、さらには多くの商業施設、医療機関が立地するなど、中心市街地としての整備が進み、近年人口も増えており、人の移動を支える道路インフラの重要性が増しているところでもあります。

さらに、この地区には油井小学校や安達中学校もあり、県道安達停車場線は通学路となっており、幅員も狭小な箇所があり、歩道がないところもあり、通勤通学時にはすれ違いにも細心の注意を払わなければなりません。昨日千葉県八街市で五人の小学生を襲った事故は、被害者にお見舞いを申し上げなければなりません、人ごととは思えません。

また、県道と市道が入り組んでいる箇所や県道が宅地と鉄道用地の近接したところを通過しなければならぬ箇所があるなど、地元の関係者は交通安全対策について要望するとともに、改良整備に協力する安達停車場線整備促進協力が組織されておりました。

このような中、地元自治体や警察、教育委員会、道路管理者等から成る交

通安全協会安達地区連絡協議会において、当地区の交通安全対策について検討されていると聞いております。

そこで、県は県道安達停車場線の整備にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

次は、教育についてです。

現在学校では、児童生徒一人一台端末の整備が進み、タブレットや電子黒板などICT機器を活用して次世代の人材を育てるGIGAスクール構想が進められています。一方で、令和元年度の学校保健統計調査によると、裸眼視力一・〇未満の児童生徒の割合は年々増加傾向にあり、特に全国の小学生においては五年連続増加しており、スマホやパソコンなど近くでものを見る時間が増えたことが背景にあるとも言われております。

日本小児眼科学会理事長の東範行氏が教育新聞で「テレビやパソコン、本などに目を近づけ過ぎて過度な調節が続くと近視が進みます。タブレット端末を頻繁に使う中で近視の進行を知るためには、一回の調査だけではなく、十年単位で同じ子供の経過を追いかける必要があります。地域による違いもあるので、大規模な調査を継続して実施すべきです。」と述べておられました。

私の中学生の頃は、スマホやタブレットはありませんでしたが、テレビや本などを見る姿勢に注意をした記憶がなく、近視が進んだのかなと思います。今後ICT機器を活用した学習がさらに進めば、児童生徒の視力へ与える影響も懸念するところです。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において児童生徒の視力低下の予防にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

最後に、フィッシングを手口とした不正送金事犯の防止についてであります。

最近、宅配業者や通信販売業者等をかたり送られてくるメールに対して返信しているうちに、実在の金融機関等を装ったフィッシングサイトへ誘導し、クレジットカード等の情報の個人情報盗まれ、最終的には現金が奪われる被害に遭う不正送金事犯が発生していると聞いております。

この種の犯罪は、携帯電話を持つている人であれば、手荷物の授受を行う誰でもが被害に遭う可能性がある身近な犯罪であり、県警察には県民が犯罪の被害に遭わないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

そこで、フィッシングを手口とした不正送金事犯の防止について県警察の取組をお尋ねし、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

◎副議長(青木 稔君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 遊佐議員の御質問にお答えいたします。

移住、定住の促進についてであります。

人口減少が進む中、本県と多様な形で関わる関係人口は地域を支える担い手として期待されており、その拡大を図るとともに、地域との関わりをより深いものへと進化させていくことが重要であります。

このため、今年度新たに実施する県外企業と地域住民が継続的に交流を図る福島ならではのワーケーションや、首都圏の若い世代が地域の課題解決に向け住民と共に活動する取組などを通して、本県との関わりを希望する方々とそれを受け入れる地域双方にとってメリットとなる関係を構築していけるよう取り組んでまいります。

これまで移住施策に力を入れてきた結果、近年の全国的な地方回帰の流れも相まって、本県への移住実績は昨年度過去最高の七百二十三世帯となりましたところであります。

この流れをさらに加速させていくためにも、コロナ禍において首都圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている機会を捉え、福島の魅力を積極的に情報発信するとともに、本県との新しい関わり方の創出、拡大、深める深化を図る取組を進めながら、様々な相談ニーズにきめ細かく対応するなど、移住、定住をなお一層促進してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

デジタル変革の推進につきましては、まず行政分野から始め、次いで県民の暮らしや仕事などの地域社会へ浸透を図り、さらにはスマートシティー等先進的なまちづくりの実現につなげることを目指しております。

このため、今回の補正予算では庁内の調整業務等にウェブ会議を活用するための経費や来庁者向けに無料のWi-Fi環境を整備する費用を計上しており、行政のデジタル変革から積極的に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

コロナ禍における女性と社会とのつながりを回復するための支援につきましては、男女共生センターを中心にNPO法人等と共に、相談窓口の設置や訪問支援、居場所の提供に加え、生理用品の配布などに取り組んでまいります。

併せて、市町村や関係団体等と連携して相談内容に応じた必要な支援を行うなど、就労や生活面で様々な不安を抱える女性に寄り添い、きめ細かに支援してまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

県産米の安全確保につきましては、モニタリング検査の単位である旧市町村ごとの土壌調査を実施し、土壌中のカリ成分含有量が少ない場合には、カリ質肥料による吸収抑制対策を指導しております。

また、収穫、乾燥、調製時の異物混入による汚染防止を徹底するため、全戸配布のチラシやラジオ等を活用して周知するなど、引き続き県産米の安全確保に取り組んでまいります。

次に、県産米の販売促進につきましては、オンラインストアの活用や県内量販店と連携した米の増量キャンペーンなどに加え、JAGグループと連携し、大手量販店における弁当やパック御飯への採用を働きかけるなど、新たな販路開拓に取り組んでおります。

今後は、専門家が事前に外食企業とのマッチングを行い成約率を高める商談会やバイヤーによる産地視察を開催するとともに、県オリジナル米「福笑い」のデビューを契機とし、米穀専門店での取扱いをさらに増やすなど、県産米の販売を促進してまいります。

次に、収入保険につきましては、これまで説明会の開催や県政広報番組でのPR、普及指導員等による戸別訪問のほか、令和二年度には新規加入時の保険料の一部を助成するなど、制度への理解促進と普及に努めてまいりました。

今後は、農業共済組合やJA等関係団体との連携を一層強化し、災害への事前の備えの啓発や農業者の事情に応じたプランの提案を行うとともに、加入要件である青色申告の利点等を周知して対象者の拡大を図りながら収入保険の加入促進に取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

県道安達停車場線につきましては、二本松市油井字舟橋地内から安達駅ま

での人家の連なっている区間が幅員が狭く、通学路として支障となつて
ることから、昨年度交通量調査などを行ったところであり、今後は工
地の取得に向け、二本松市と連携し、地元へ丁寧な説明を行いながら測
量や設計に着手してまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

保育所等の待機児童につきましては、市町村における施設整備等の取組の
推進により着実に減少してきております。

引き続き、施設整備への支援や人材確保策を進めるとともに、待機児童の
約九割を占める三歳未満の低年齢児の受入れを促進するため、保育士の加
配費用を支援する新たな事業に取り組むなど、ハードとソフト両面での施
策により待機児童の解消に努めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

児童生徒の視力の低下につきましては、GIGAスクール構想の推進に当
たり、懸念されているところであります。

このため、今年三月にICT機器を活用する際の健康に関する指針を策定
し、健康状態を把握するチェックリストを作成するとともに、目の疲労を
防ぐ留意点を示したところです。

今後も学校医の助言の下、家庭と連携して視力低下の予防に取り組んでま
います。

（警察本部長和田 薫君登壇）

◎警察本部長（和田 薫君）お答えいたします。

フィッシングを手口とした不正送金事犯の防止につきましては、宅配業者
等を装い、偽のメール等により実在の金融機関に似せたサイトへ誘導する

などのいわゆるフィッシング被害が県内でも確認されております。

県警察では、ホームページ上に設けたフィッシングゲート○当番のメールや電話、来庁による相談の受付と助言、関連事件の取締りのほか、POLIやCEメールふくしま等の各種媒体を通じた広報により、県民が被害に遭わない取組を引き続き推進してまいります。